

一般質問発言通告書

発言順位 14番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 22番 大石 一太郎



質問事項1 大通り活性化に向けた計画・中央町別館・赤橋・御殿川周辺ゾーン形成について

具体的な内容 今年の10月には、みずほ銀行が移転予定で、市内から都市銀行が消え、通りに残るのは地銀1行となります。パチンコ店も、最後の広小路のニュー八億が閉店、更地となり姿を消し、個店の飲食店等は新旧交代も多く、4月時点の空き店舗数は10店、コロナの影響で今後更に増えることが予測されます。市街地の空洞化が進む中、通りの数カ所ではマンション計画が進んでいます。大通りの活性化に繋がる商店街再生計画、立地適正化計画の街中居住誘導、旧NTT跡地と中央町別館を一体化した市庁舎建設構想や御殿川の修景整備など、計画的な取り組みが求められます。

- 1 消費者動向調査で、街中での日用品等購入者2%は何を意味し、それを改善する方策は。
- 2 市街地活性化に向け、時代の変化を読み込んだ商業戦略、計画策定が必要では。
- 3 中心市街地に人口集積を図る具体的な誘導方策、補助や低利融資、税優遇などの検討は。
- 4 NTT跡地を市の土地開発公社で先行買収又は借地し、御殿川の水辺環境整備と市役所中央町別館用地と一体化した市庁舎建設予定地としての検討は。
- 5 赤橋周辺は、観光・歴史・文化等の拠点と成り得る場所、活性化に向けたゾーン整備構想を。

質問事項2 三島駅北口周辺の土地利用について

具体的な内容 三島駅北口で、三島市が都市的土地区画整理事業として利用できる区域は狭く限定的であり、効率的効果的活用方策の検討と見直しが必要となります。

- 1 三島駅北口周辺地区計画、B地区の建築物の高さ制限の緩和について
B地区は官公庁施設地区となっていますが、延長100mに及ぶ税務署水明寮跡地は民間へ売却され、地区で該当する施設は、ハローワーク三島が入る労働総合庁舎と三島簡易裁判所のみ、下土狩文教線もこの区間は完成しており、民間開発による税収・雇用効果を促すため高さ制限の見直しが必要では。
- 2 旧三共三島工場跡地内の風穴が見学出来るよう、観光バスブース側を事業用借地権にて貸付観光・レストラン等の施設を整備し、風穴部分を地下階とする、サンクンガーデンの検討は出来ないか。

質問事項3 新型コロナウイルス対策について

具体的な内容 コロナウイルス対策として、ワクチン開発の状況、PCR検査体制の拡充、医療提供体制の整備、市の感染者発生時の対応マニュアル、高齢者や児童施設における感染者発生時のクラスター対策、今後の困窮者世帯等市民生活支援策、経済活動と感染予防、医療・介護・保育現場で働く人への支援策等が挙げられる。何より市民が不安に思い、知りたいと思っているのは、感染者が発生した場合の情報と対応についてです。

- 1 感染者発生時の対応マニュアルについて、三島市版の作成はされているか。
- 2 県保健所や近隣市町との情報共有・連携はとれているか。